



## 申告相談は班会、相談会場で 平成30年分確定申告

北名古屋民商では、2月中旬より各地で確定申告相談会の開催を計画しています。

相談会場では、1年分の収入や必要経費の集計を行い、所得税や消費税の計算が自分でできるよう皆で学習して収支計算書を完成させます。

申告に際しては、白色申告・青色申告すべての事業者には記帳と記録の保存が義務付けられています。会場では、売掛金・在庫の計上・減価償却費の計算などの期末の決算の処理方法、請求書・領収書の保存の仕方から記帳の仕方などわからないことがありましたら、お気軽にお尋ね下さい。不当な税務調査を受けないよう、納税者の権利を身につけましょう。

日程などは近日中に、お知らせします。最近になって、日本年金機構から昨年の年金受給額の源泉徴収票、市役所から一年間の国民健康保険料・介護保険料の納付証明書が自宅に送付されてきているはずですが、2月に入ると、税務署から申告書も送られてきます。相談会場にお越しの際には、必要な書類などを忘れないように十分に注意してください。



## 新聞配達いつもご苦労様です 配達援助金を支払っています

連日、寒い日が続いておりますが、毎週商工新聞の配達をしている係の皆さん、連日、ご苦労様です。ささやかではありますが、昨年末より30年度前期の配達援助金を支払っています。

商工新聞や民商だよりは、身近な中小業者の情報源として大変喜ばれています。先日、ある読者の方から今年の10月に予定されている消費税の増税問題について『この問題を一番わかりやすく書いてあるのは商工新聞。一般の新聞では複数税率やインボイス制度についてはあまり取り扱われないし、内容もわかりづらい。増税されてしまったからでは遅いのに、記事を読んでいると、とても心配になります。これからも商工新聞を読んで身近な社会情勢を勉強します。』という声もありました。

木曜日までには事務所よりお手元に届けますので、今後とも毎週月曜日までに配達してもらいますよう、お願いいたします。また、配達時に会員・読者より記事についての質問・要望など聞きましたら、民商事務所までお知らせ



## 『何でも相談会』を開催します 北名古屋市コミュニティーセンター

この時期に毎年行っている『何でも相談会』を今年は2月17日の日曜日、午後1時より北名古屋市コミュニティーセンター会議室で開催します。

この相談会には、毎回、年金受給者やサラリーマン世帯など市内の様々な方が相談に来られます。地域に民商があることを知ってもらうための貴重な機会です。知り合いに医療費控除など確定申告について不明な点がある方がいましたら、相談会のことを知らせてください。役員と事務局で、丁寧に対応させていただきます。

相談会に関する詳細は、1月25日の新聞折込みのタウン誌『toppie』に掲載されていますので、そちらもご確認ください。